

野生鳥獣による農林作物等の平成28年度被害額について

1 平成28年度被害の状況

平成28年度の被害額は4億5千892万円で、平成27年度より1億6千386万円、約26%の減少となった。

(1) 部門別被害の状況

(単位：千円，%)

部門	26年度	27年度	28年度	対前年度比
農作物	628,149	502,090	370,530	74
特用林産物	26,471	25,744	20,031	78
人工林	46,582	94,942	68,354	72
合計	701,202	622,776	458,915	74

(2) 作物別被害の状況

(単位：千円，%)

作物	26年度	27年度	28年度	対前年度比
水稲	148,220	137,223	94,976	69
野菜	153,356	115,025	73,378	64
飼料作物	145,186	109,383	58,624	54
果樹	139,086	106,795	112,777	106
人工林	46,582	94,942	68,354	72
特用林産物	26,471	25,744	20,031	78
いも類	23,104	24,044	25,019	104
その他	19,197	9,620	5,756	60
合計	701,202	622,776	458,915	74

(3) 鳥獣別被害の状況

(単位：千円，%)

獣種	26年度	27年度	28年度	対前年度比
シカ	294,225	278,069	210,291	76
イノシシ	270,489	212,521	138,333	65
サル	70,115	66,784	56,828	85
その他	66,373	65,402	53,463	82
合計	701,202	622,776	458,915	74

2 被害額増減の要因

- 農作物については、国、県、市町村事業等により、防護柵の整備や有害鳥獣捕獲の取組が進展するとともに、地域鳥獣被害対策特命チームを中心とした、集落点検や各種研修会等をはじめとした集落対策の推進により被害額が減少した。
獣種別では、イノシシ、シカ、サルの被害が減少した。
- 特用林産物については、しいたけで防護柵や人工ほだ場の設置が進み、更に捕獲対策が進んだことで被害額が減少した。また、たけのこにおいても防護柵の設置が進んだことで被害額が減少した。
- 人工林については、シカ等による食害、剥皮被害を防止するために設置した防護柵の効用により被害額が減少した。

3 今年度の主な取組

- 鳥獣被害対策支援センター及び地域鳥獣被害対策特命チームが連携しながら、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図るとともに、モデル集落においては、集落振興（地域づくり）の内容についても定めた「集落被害対策ビジョン」の作成及び実践を支援し、優良事例として各地域へ波及させていく。
- 農作物については、イノシシやシカに比べて被害減少率が小さいサルについて、官民学が一体となって、ICTを活用した行動把握や的確な追い払い体制を検討する。このほか、鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、防護柵の整備や捕獲鳥獣の利活用に向けた処理加工施設の整備を支援する。
- 特用林産物については、「しいたけ等特用林産物振興対策事業」により引き続き適切な侵入防止ネット、電気柵、人工ほだ場を適切に設置するとともに、鳥獣被害対策支援センターと連携し、林内ほだ場でのサル被害対策方法を検討する。
- 人工林については、強化型防護柵設置の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。
- 国の交付金等を活用した有害鳥獣捕獲に加え、有害鳥獣捕獲指導員により迅速な捕獲や県による捕獲事業を実施する等、関係者が連携して捕獲対策を強化する。
- イノシシ、シカ等の有害捕獲許可日数の延長や、農林事業者による自らの事業地内でのわなによる有害捕獲許可を可能とする規制緩和を実施し、効率的な捕獲を推進する。
- 狩猟免許試験が受験しやすい体制を継続し、狩猟者の確保に努めるとともに、初心者への捕獲技術向上講習会を実施し、狩猟者の育成を図る。